

都内における産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計結果

● 都内における産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12 条の 3 第 7 項及び第 12 条の 5 第 9 項」に基づき、産業廃棄物管理票（以下、マニフェスト）を交付した事業者は前年度 1 年間の交付状況について報告書の提出が必要です。

令和 6 年度（令和 5 年度実績）の状況は、以下のとおりです。

1 報告書の提出状況

年度	提出方法	報告書提出数	管理票交付枚数	廃棄物総委託量(t)
令和 5年度	紙報告	30,333	1,431,203	1,482,568
	電子申請	7,388	515,856	1,171,540
	電子マニフェスト	202,443	8,085,328	10,905,008
	合計	240,164	10,032,387	13,559,116
令和 4年度	紙報告	33,173	1,660,321	1,848,464
	電子申請	5,164	408,962	1,040,593
	電子マニフェスト	190,953	7,550,369	10,620,615
	合計	229,290	9,619,652	13,509,673

注 1) 報告書は 229,290 事業場から提出され(R6.11 月 30 日現在)、同事業場でも、紙提出、電子申請、電子マニフェストの各々から報告があったものについては、それぞれカウントしている。

2 業種別廃棄物委託量

業種	令和5年度		令和4年度
	廃棄物排出量(t)	割合(%)	廃棄物排出量(t)
A 農業・林業	60	0.0%	461
B 漁業	-	-	4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	97	0.0%	15,387
D 建設業	10,692,236	78.9%	10,666,295
E 製造業	877,597	6.5%	842,975
F 電気・ガス・熱供給・水道業	52,625	0.4%	57,103
G 情報通信業	25,275	0.2%	23,346
H 運輸業、郵便業	60,382	0.4%	71,158
I 卸売業、小売業	269,739	2.0%	239,691
J 銀行業	14,383	0.1%	16,725
K 不動産業、物品賃貸業	174,873	1.3%	184,696

業種	令和5年度		令和4年度
	廃棄物排出量(t)	割合(%)	廃棄物排出量(t)
L 学術研究、専門・技術サービス業	22,629	0.2%	30,269
M 宿泊業	48,596	0.4%	37,913
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,382	0.1%	9,235
O 教育、学習支援業	31,677	0.2%	25,870
P 医療、福祉	92,614	0.7%	90,712
Q 複合サービス事業	924	0.0%	2,034
R サービス業(他に分類されないもの)	1,121,140	8.3%	1,153,717
S 公務(他に分類されるものを除く)	62,876	0.5%	42,067
T 分類不能の産業	10	0.0%	14

3 廃棄物別排出量

